

写

# 半期報告書

第 110 期中

自 2025 年 4 月 1 日

至 2025 年 9 月 30 日

株式会社 琉球銀行

E03602

---

# 半期報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条の 5 に基づく半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 琉球銀行

## 目 次

【表紙】 -----	1 頁
第一部 【企業情報】 -----	2
第1 【企業の概況】 -----	2
1 【主要な経営指標等の推移】 -----	2
2 【事業の内容】 -----	3
第2 【事業の状況】 -----	4
1 【事業等のリスク】 -----	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 -----	4
3 【重要な契約等】 -----	10
第3 【提出会社の状況】 -----	11
1 【株式等の状況】 -----	11
2 【役員の状況】 -----	13
第4 【経理の状況】 -----	14
1 【中間連結財務諸表】 -----	15
2 【その他】 -----	48
3 【中間財務諸表】 -----	49
4 【その他】 -----	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 -----	59

中間監査報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月26日

【中間会計期間】

第110期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】

株式会社 琉球銀行

【英訳名】

Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 島 袋 健

【本店の所在の場所】

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転し、  
実際の業務は下記の場所で行っております。)

沖縄県那覇市東町2番1号

【電話番号】

沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】

総合企画部長 比嘉伸一郎

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区神田多町2丁目2番16号

株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】

東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】

東京支店長兼総合企画部東京事務所長 荷川取正人

【縦覧に供する場所】

株式会社琉球銀行東京支店

(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
	(自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	(自2024年 4月1日 至2024年 9月30日)	(自2025年 4月1日 至2025年 9月30日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,350	34,559	39,262	65,951
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	5,385	5,074	7,411	8,452
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,866	3,509	5,285	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	5,751
連結中間包括利益	百万円	767	1,960	7,629	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	5,861
連結純資産額	百万円	138,242	143,320	146,285	142,564
連結総資産額	百万円	3,008,190	3,031,908	3,085,537	3,067,017
1株当たり純資産額	円	3,316.13	3,464.81	3,566.46	3,419.90
1株当たり中間純利益	円	92.90	84.80	128.85	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	135.71
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	92.72	84.73	128.77	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	135.50
自己資本比率	%	4.59	4.72	4.73	4.64
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△19,672	△30,677	72,738	△37,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△183,783	△48,159	△27,781	△217,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△904	△1,394	△1,379	△1,813
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	393,805	261,018	214,355	341,278
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,847 [245]	1,859 [209]	1,872 [183]	1,772 [235]
信託財産額	百万円	—	—	—	—

(注) 1 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行のみです。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第108期中	第109期中	第110期中	第108期	第109期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	22,480	22,619	27,138	43,152	45,074
うち信託報酬	百万円	—	—	—	—	—
経常利益	百万円	4,560	4,387	6,566	6,894	6,965
中間純利益	百万円	3,332	3,116	4,769	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	4,614	4,975
資本金	百万円	56,967	56,967	56,967	56,967	56,967
発行済株式総数	千株	43,108	43,108	43,108	43,108	43,108
純資産額	百万円	120,645	124,550	126,672	124,187	120,716
総資産額	百万円	2,967,140	2,990,611	3,044,421	3,027,311	2,937,065
預金残高	百万円	2,743,894	2,822,259	2,864,756	2,801,171	2,777,217
貸出金残高	百万円	1,828,820	1,926,795	2,037,662	1,903,134	2,001,975
有価証券残高	百万円	669,483	739,594	718,446	697,222	692,511
1株当たり配当額	円	18.50	19.00	27.00	37.00	38.00
自己資本比率	%	4.06	4.16	4.15	4.10	4.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,418 [184]	1,458 [161]	1,472 [151]	1,378 [176]	1,401 [156]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権)を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、IT業務などの金融サービスを提供しております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

2026年度中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の国内経済は、緩やかな回復傾向が続きました。3年連続で賃上げの動きがみられ、雇用情勢や所得環境は改善されたものの、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金は依然としてマイナスが続いています。このため家計の節約志向が続き、個人消費の動きは力強さに欠ける状況にあります。また米国の通商政策に対する過度な懸念は和らいだものの、引き続き世界経済の先行き不透明感は増しており、今後も注視が必要な状況です。

沖縄県経済は、緩やかな拡大基調が続きました。消費関連は、節約志向が継続しているものの、インバウンドを中心とした観光需要に支えられ、回復の動きが強まりました。観光関連は、大型テーマパークの開業も追い風となり、国内外からの旺盛な観光需要がみられ好調に推移しております。一方で、建設関連は、防衛関連などの公共工事は継続しているものの、大型工事の受注に一服感が見られるほか、資材価格の高止まりや人手不足などを背景に、回復の動きは鈍化しています。先行きも引き続き旺盛な観光需要を反映し、県内全体では良好な業況が続くとみられますが、人件費などのコスト上昇や人手不足などの課題が懸念されます。

このような環境のもと、当中間連結会計期間の業績については以下の通りとなりました。

当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利回りの上昇により貸出金利息が増加したことおよび有価証券利息配当金、役務取引等収益が増加したことにより前年同期比47億3百万円増加の392億62百万円となりました。

一方、経常費用は、人件費増加による営業経費の増加および預金金利引上げによる預金利息の増加等により前年同期比23億66百万円増加の318億51百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比23億37百万円増加の74億11百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比17億76百万円増加の52億85百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ①銀行業

経常収益は前年同期比45億19百万円増加の271億38百万円となり、セグメント利益は前年同期比21億79百万円増加の65億66百万円となりました。

#### ②リース業

経常収益は前年同期比3億34百万円増加の95億40百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億53百万円増加の4億34百万円となりました。

#### ③クレジットカード業

経常収益は前年同期比67百万円増加の19億78百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億83百万円増加の4億45百万円となりました。

#### ④信用保証業

経常収益は前年同期比11百万円減少の3億9百万円となり、セグメント利益は前年同期比60百万円減少の1億98百万円となりました。

#### ⑤IT事業

経常収益は前年同期比1億2百万円減少の16億33百万円となり、セグメント利益（損失）は、前年同期比1億19百万円減少の31百万円の損失となりました。一時的な売上減少と原価率悪化によるもので本期のセグメント利益は黒字となる見込みです。

#### ⑥その他

経常収益は前年同期比37百万円減少の64百万円となり、セグメント利益は前年同期比10百万円減少の1百万円となりました。

財政状態について、当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,080億19百万円増加の3兆855億37百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比64億54百万円増加の1,462億85百万円となりました。

主要勘定としては、預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金が増加したことから、前連結会計年度末比1,003億33百万円増加の2兆8,830億51百万円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比314億45百万円増加の2兆115億62百万円となりました。有価証券は前連結会計年度末比259億37百万円増加の7,135億3百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により、727億38百万円の収入（前年同期は306億77百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、277億81百万円の支出（前年同期は481億59百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、13億79百万円の支出（前年同期は13億94百万円の支出）となりました。

以上により、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比435億74百万円増加の2,143億55百万円（前年同期は2,610億18百万円）となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間における資金運用収支は165億99百万円、役務取引等収支は35億円、その他業務収支は8億17百万円となっております。部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は162億64百万円、国際部門の資金運用収支は5億35百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	14,254	543	200	14,597
	当中間連結会計期間	16,264	535	200	16,599
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	14,820	745	305	7 15,252
	当中間連結会計期間	18,920	580	324	29 19,148
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	566	201	105	7 655
	当中間連結会計期間	2,655	45	124	29 2,548
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,535	22	162	3,395
	当中間連結会計期間	3,596	28	124	3,500
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,088	41	597	6,533
	当中間連結会計期間	7,456	46	552	6,951
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,553	19	434	3,138
	当中間連結会計期間	3,860	18	427	3,450
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,477	△1,037	255	184
	当中間連結会計期間	1,325	△284	223	817
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	11,366	118	383	11,102
	当中間連結会計期間	11,663	167	341	11,489
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	9,889	1,155	127	10,917
	当中間連結会計期間	10,337	451	118	10,671

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

### 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間における役務取引等収益は69億51百万円、そのうち預金・貸出業務によるもの13億19百万円、クレジットカード業務によるもの9億53百万円、為替業務によるもの5億45百万円、代理業務によるもの3億55百万円となっております。一方、役務取引等費用は34億50百万円、そのうち為替業務によるもの1億40百万円となっております。その結果、役務取引等収支は35億円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	7,088	41	597	6,533
	当中間連結会計期間	7,456	46	552	6,951
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,293	—	—	1,293
	当中間連結会計期間	1,319	—	—	1,319
うち為替業務	前中間連結会計期間	470	41	7	504
	当中間連結会計期間	505	46	7	545
うち代理業務	前中間連結会計期間	402	—	—	402
	当中間連結会計期間	355	—	—	355
うちクレジットカード業務	前中間連結会計期間	927	—	—	927
	当中間連結会計期間	953	—	—	953
うち保証業務	前中間連結会計期間	700	0	415	284
	当中間連結会計期間	653	0	410	242
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	8	—	—	8
	当中間連結会計期間	13	—	—	13
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,553	19	434	3,138
	当中間連結会計期間	3,860	18	427	3,450
うち為替業務	前中間連結会計期間	89	19	—	109
	当中間連結会計期間	122	18	—	140

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,819,402	2,857	5,990	2,816,269
	当中間連結会計期間	2,861,645	3,110	6,089	2,858,666
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,077,725	—	5,954	2,071,771
	当中間連結会計期間	2,115,059	—	6,053	2,109,006
うち定期性預金	前中間連結会計期間	696,271	—	36	696,235
	当中間連結会計期間	701,563	—	36	701,527
うちその他	前中間連結会計期間	45,405	2,857	—	48,263
	当中間連結会計期間	45,022	3,110	—	48,132
譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,575	—	7,000	16,575
	当中間連結会計期間	30,385	—	6,000	24,385
総合計	前中間連結会計期間	2,842,977	2,857	12,990	2,832,845
	当中間連結会計期間	2,892,030	3,110	12,089	2,883,051

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,903,100	100.00	2,011,562	100.00
製造業	25,420	1.34	31,128	1.55
農業、林業	3,960	0.21	4,014	0.20
漁業	375	0.02	511	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	1,191	0.06	1,107	0.05
建設業	70,607	3.71	69,385	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	15,794	0.83	40,876	2.03
情報通信業	7,569	0.40	8,251	0.41
運輸業、郵便業	28,258	1.48	44,283	2.20
卸売業、小売業	78,436	4.12	74,253	3.69
金融業、保険業	73,785	3.88	91,066	4.53
不動産業、物品賃貸業	575,960	30.26	591,510	29.41
医療・福祉	64,695	3.40	75,968	3.78
その他のサービス	119,316	6.27	121,201	6.02
地方公共団体	127,961	6.72	123,162	6.12
その他	709,762	37.30	734,837	36.53
合計	1,903,100	—	2,011,562	—

(注) 1 国内とは当行及び子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行のみです。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.17
2. 連結における自己資本の額	1,464
3. リスク・アセットの額	14,397
4. 連結総所要自己資本額	575

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.71
2. 単体における自己資本の額	1,266
3. リスク・アセットの額	13,026
4. 単体総所要自己資本額	521

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	85
危険債権	337	392
要管理債権	71	68
正常債権	18,870	19,921

#### 3 【重要な契約等】

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,108,470	43,108,470	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	43,108,470	43,108,470	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	43,108	—	56,967	—	12,840

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターチェイAIR	5,694	13.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,771	4.31
QRファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市武蔵町1-16	1,277	3.11
豊里 友成	沖縄県浦添市	1,085	2.64
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,080	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターチェイA棟)	574	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターチェイA棟)	555	1.35
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	485	1.18
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	452	1.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET. SUITE 1. BOSTON. MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターチェイA棟)	382	0.93
計	—	13,356	32.57

(注1) 2024年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2024年8月30日付けで以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,672	3.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	76	0.18
合計	—	1,748	4.06

(注2) 2023年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日付けて以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	株式等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,126	2.61
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	596	1.38
合計	—	1,722	4.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 2,100,900	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	40,836,300	408,363	普通株式であります。
単元未満株式	171,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	43,108,470	—	—
総株主の議決権	—	408,363	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式26株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当 行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	2,100,900	—	2,100,900	4.87
計	—	2,100,900	—	2,100,900	4.87

## 2 【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

(2) 業績連動報酬の支給額および指標

業績連動報酬総額の上限額は20,636千円とします。

また、2025年度の業績連動報酬について、2025年6月開催の取締役会で下記の通り決定しております。

各種目標

業績評価指標	目標	業績連動報酬に占める割合
① [連結] ROE	5.0%以上	50%
	4.5%以上	40%
	4.5%未満	0%
② PBR	0.4倍以上	20%
ESG、人的資本関連施策の推進		
③-1 外部研修派遣	50名以上	20%
③-2 サステナブル投融資額(累計)	1,700億円以上 (2025年度600億円以上)	20%
	1,600億円以上 (2025年度500億円以上)	10%

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
また、当行は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※4 171, 575	※4 215, 245
コールローン及び買入手形	216	225
商品有価証券	—	1
金銭の信託	518	536
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 687, 566	※1, ※2, ※4, ※8 713, 503
貸出金	※2, ※3, ※5 1, 980, 117	※2, ※3, ※5 2, 011, 562
外国為替	※2 3, 036	※2 2, 084
リース債権及びリース投資資産	※4 28, 918	※4 30, 735
その他資産	※2, ※4 48, 944	※2, ※4 53, 612
有形固定資産	※6, ※7 44, 424	※6, ※7 46, 133
無形固定資産	4, 454	4, 571
退職給付に係る資産	1, 855	1, 793
繰延税金資産	7, 533	6, 604
支払承諾見返	※2 7, 231	※2 7, 440
貸倒引当金	△8, 873	△8, 512
<b>資産の部合計</b>	<b>2, 977, 518</b>	<b>3, 085, 537</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※4 2, 770, 119	※4 2, 858, 666
譲渡性預金	12, 598	24, 385
借用金	※4 19, 535	※4 17, 634
外国為替	47	112
その他負債	24, 184	27, 018
賞与引当金	872	888
役員賞与引当金	9	—
退職給付に係る負債	603	610
役員退職慰労引当金	33	33
偶発損失引当金	108	129
ポイント引当金	179	176
利息返還損失引当金	163	156
再評価に係る繰延税金負債	※6 1, 999	※6 1, 999
支払承諾	7, 231	7, 440
<b>負債の部合計</b>	<b>2, 837, 687</b>	<b>2, 939, 252</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	56, 967	56, 967
資本剰余金	14, 260	14, 269
利益剰余金	76, 991	81, 491
自己株式	△1, 840	△2, 236
株主資本合計	146, 379	150, 492
その他有価証券評価差額金	△7, 605	△5, 243
土地再評価差額金	※6 737	※6 737
退職給付に係る調整累計額	283	265
その他の包括利益累計額合計	△6, 583	△4, 240
新株予約権	35	34
<b>純資産の部合計</b>	<b>139, 831</b>	<b>146, 285</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2, 977, 518</b>	<b>3, 085, 537</b>

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	34,559	39,262
資金運用収益	15,252	19,148
(うち貸出金利息)	13,425	16,544
(うち有価証券利息配当金)	1,679	2,256
役務取引等収益	6,533	6,951
その他業務収益	11,102	11,489
その他経常収益	※1 1,671	※1 1,673
経常費用	29,485	31,851
資金調達費用	655	2,548
(うち預金利息)	418	2,440
役務取引等費用	3,138	3,450
その他業務費用	10,917	10,671
営業経費	※2 14,218	※2 14,819
その他経常費用	※3 555	※3 360
経常利益	5,074	7,411
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	20	19
固定資産処分損	20	3
減損損失	—	15
税金等調整前中間純利益	5,054	7,393
法人税、住民税及び事業税	1,598	2,198
法人税等調整額	△54	△90
法人税等合計	1,544	2,107
中間純利益	3,509	5,285
親会社株主に帰属する中間純利益	3,509	5,285

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,509	5,285
その他の包括利益	△1,549	2,343
その他有価証券評価差額金	△1,547	2,361
退職給付に係る調整額	△1	△17
中間包括利益	1,960	7,629
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,960	7,629

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,244	72,797	△1,417	142,590
当中間期変動額					
剰余金の配当			△770		△770
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,509		3,509
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		16		79	95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	16	2,738	△421	2,333
当中間期末残高	56,967	14,260	75,536	△1,839	144,924

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,223	796	337	△90	64	142,564
当中間期変動額						
剰余金の配当						△770
親会社株主に帰属する 中間純利益						3,509
自己株式の取得						△500
自己株式の処分						95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,547		△1	△1,549	△28	△1,578
当中間期変動額合計	△1,547		△1	△1,549	△28	755
当中間期末残高	△2,771	796	335	△1,639	35	143,320

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,967	14,260	76,991	△1,840	146,379
当中間期変動額					
剩余金の配当			△785		△785
親会社株主に帰属する 中間純利益			5,285		5,285
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		8		104	113
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	8	4,500	△396	4,112
当中間期末残高	56,967	14,269	81,491	△2,236	150,492

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△7,605	737	283	△6,583	35	139,831
当中間期変動額						
剩余金の配当						△785
親会社株主に帰属する 中間純利益						5,285
自己株式の取得						△500
自己株式の処分						113
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,361		△17	2,343	△1	2,342
当中間期変動額合計	2,361		△17	2,343	△1	6,454
当中間期末残高	△5,243	737	265	△4,240	34	146,285

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,054	7,393
減価償却費	1,612	1,643
減損損失	—	15
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減（△）	240	△361
賞与引当金の増減額（△は減少）	41	16
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△9
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	24	36
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	18	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4	△0
偶発損失引当金の増減（△）	7	21
ポイント引当金の増減額（△は減少）	3	△2
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△16	△7
資金運用収益	△15,252	△19,148
資金調達費用	655	2,548
有価証券関係損益（△）	△1,069	△610
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△0	△0
為替差損益（△は益）	553	△387
固定資産処分損益（△は益）	10	△18
商品有価証券の純増（△）減	—	△1
貸出金の純増（△）減	△21,153	△31,444
預金の純増減（△）	22,386	88,546
譲渡性預金の純増減（△）	△25,789	11,786
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△657	△1,901
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△317	△95
コールローン等の純増（△）減	△0	△9
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△27,676	—
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,180	951
外国為替（負債）の純増減（△）	57	64
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,460	△1,809
中央清算機関差入証拠金の純増（△）減	20,000	—
資金運用による収入	15,676	18,770
資金調達による支出	△466	△2,068
その他	△691	343
小計	△29,381	74,285
法人税等の支払額	△1,296	△1,547
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△30,677</b>	<b>72,738</b>

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△155,205	△205,430
有価証券の売却による収入	97,796	47,218
有価証券の償還による収入	13,348	133,923
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,101	△2,869
無形固定資産の取得による支出	△1,101	△807
有形固定資産の売却による収入	122	186
有形固定資産の除却による支出	△16	△3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△48,159</b>	<b>△27,781</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△770	△784
リース債務の返済による支出	△122	△94
自己株式の取得による支出	△500	△500
自己株式の処分による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,394</b>	<b>△1,379</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△80,259	43,574
現金及び現金同等物の期首残高	341,278	170,781
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 261,018	※1 214,355

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名

株式会社りゅうぎんディーシー

りゅうぎん保証株式会社

株式会社OCS

株式会社琉球リース

株式会社リウコム

(2) 非連結子会社 3社

会社名 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 BORベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合

BORベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 ゆいパートナーサービス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

### 4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他の：3年～20年

連結子会社の一部の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当中間連結期間末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,843百万円（前連結会計年度末は1,997百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認めた額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

- ①顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。
- ②リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。
- ④一部の連結子会社の、ソフトウェア開発業務の収益の計上については、各プロジェクトのタスクの進捗度に応じて履行義務が充足されたと判断し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヶ月以下の定期預金であります。

(18) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	5百万円	5百万円
出資金	175百万円	258百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,870百万円	11,173百万円
危険債権額	39,678百万円	39,275百万円
三月以上延滞債権額	1,077百万円	748百万円
貸出条件緩和債権額	8,350百万円	6,580百万円
合計額	60,977百万円	57,777百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1,332百万円	808百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>担保に供している資産</b>		
リース債権及びリース投資資産	17,277百万円	15,934百万円
有価証券	12,721百万円	12,753百万円
その他資産	9,148百万円	8,050百万円
預け金	10百万円	10百万円
<b>計</b>	<b>39,157百万円</b>	<b>36,748百万円</b>

担保資産に対応する債務

預金	18,058百万円	25,560百万円
借用金	19,484百万円	17,584百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	17,613百万円	17,645百万円
その他資産	37百万円	35百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,238百万円	2,238百万円
保証金	876百万円	876百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、その他資産に含まれていた「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、当中間連結会計期間より「金融商品等差入担保金」として表示しております。

この結果、前連結会計年度において「先物取引差入証拠金」として表示していた2,238百万円は、「金融商品等差入担保金」2,238百万円として組み替えております。

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	363,653百万円	363,022百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	359,287百万円	361,505百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
21,675百万円	21,304百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
900百万円	700百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,373百万円	820百万円
償却債権取立益	85百万円	120百万円
貸倒引当金戻入益	一百万円	358百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与・手当	4,958百万円	5,119百万円
外注委託料	1,363百万円	1,335百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	273百万円	一百万円
貸出金償却	116百万円	4百万円
株式等売却損	43百万円	151百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)  
前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,440	389	75	1,754	注1,2

注1 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得による増加388千株及び単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

2 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て54千株及び新株予約権の権利行使20千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			35	
	合 計		—			35	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	770	18.50	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	785	利益剰余金	19.00	2024年9月30日	2024年12月5日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,108	—	—	43,108	
自己株式					
普通株式	1,755	444	98	2,100	注1,2

注1 自己株式数の増加は取締役会で決議した自己株式取得による増加443千株及び単元未満株式の買い取り請求による増加であります。

2 自己株式数の減少は譲渡制限付株式の割当て97千株及び新株予約権の権利行使1千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間	当中間連結 会計期間末		
増加	減少						
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			34	
合計			—			34	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	785	19.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,107	利益剰余金	27.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	261,813百万円	215,245百万円
金融有利息預け金	△25百万円	△25百万円
金融無利息預け金	△346百万円	△171百万円
外貨預け金	△422百万円	△691百万円
現金及び現金同等物	261,018百万円	214,355百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の貸貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	31,188	33,105
見積残存価額部分	426	406
受取利息相当額	△3,335	△3,678
合 計	28,280	29,832

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日（連結決算日）後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	192	9,824	244	10,340
1年超2年以内	178	8,429	231	8,797
2年超3年以内	136	5,549	156	5,780
3年超4年以内	83	3,733	136	4,129
4年超5年以内	48	2,262	72	2,262
5年超	54	1,390	180	1,795
合 計	693	31,188	1,022	33,105

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	1,133	1,273
1年超	1,264	1,333
合 計	2,397	2,606

3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース債権及びリース投資資産	329	249

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
その他負債	260	172

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額のうち重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	518	518	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,129	25,754	△1,375
その他有価証券	656,499	656,499	—
(3) 貸出金	1,980,117		
貸倒引当金（*1）	△7,478		
貸倒引当金控除後	1,972,639	1,974,600	1,960
資産計	2,656,786	2,657,372	585
(1) 預金	2,770,119	2,769,420	699
(2) 謙渡性預金	12,598	12,598	—
(3) 借用金	19,535	19,395	140
負債計	2,802,254	2,801,414	839
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	336	336	—

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 價	差 額
(1) 金銭の信託	536	536	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,003	33,305	△1,697
その他有価証券	674,492	674,492	—
(3) 貸出金	2,011,562		
貸倒引当金（* 1）	△7,112		
貸倒引当金控除後	2,004,450	2,005,622	1,172
資産計	2,714,481	2,713,956	△524
(1) 預金	2,858,666	2,858,377	289
(2) 謙渡性預金	24,385	24,385	—
(3) 借用金	17,634	17,538	96
負債計	2,900,686	2,900,300	385
デリバティブ取引（* 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(383)	(383)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△383	△383	—

(\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注 1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
非上場株式（* 1）（* 2）	2,574	2,573
組合出資金（* 3）	1,362	1,434

(\* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(\* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

### レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

### レベル2の時価：

観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

### レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	518	—	518
その他有価証券				
国債	413,796	—	—	413,796
地方債	—	144,883	—	144,883
社債	—	7,133	—	7,133
株式	1,437	—	—	1,437
その他	46,720	42,278	—	88,998
デリバティブ取引				
通貨関連	—	363	—	363
資産計	461,954	195,177	—	657,131
デリバティブ取引				
通貨関連	—	26	—	26
負債計	—	26	—	26

(＊1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の連結貸借対照表計上額は249百万円であります。

(＊2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	536	—	536
その他有価証券				
国債	445,827	—	—	445,827
地方債	—	135,314	—	135,314
社債	—	5,719	—	5,719
株式	2,531	—	—	2,531
その他	53,212	31,632	—	84,845
デリバティブ取引				
通貨関連	—	15	—	15
資産計	501,572	173,218	—	674,790
デリバティブ取引				
通貨関連	—	399	—	399
負債計	—	399	—	399

(\* 1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託等は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の中間連結貸借対照表計上額は252百万円であります。

(\* 2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託等の期首残高から期末残高への調整表については、中間連結貸借対照表計上額に重要性が乏しいため省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,546	—	—	23,546
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	2,207	2,207
貸出金	—	—	1,974,600	1,974,600
資産計	23,546	—	1,976,808	2,000,354
預金	—	2,769,420	—	2,769,420
譲渡性預金	—	12,598	—	12,598
借用金	—	19,395	—	19,395
負債計	—	2,801,414	—	2,801,414

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	31,199	—	—	31,199
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	2,106	2,106
貸出金	—	—	2,005,622	2,005,622
資産計	31,199	—	2,007,729	2,038,928
預金	—	2,858,377	—	2,858,377
譲渡性預金	—	24,385	—	24,385
借用金	—	17,538	—	17,538
負債計	—	2,900,300	—	2,900,300

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負 債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、譲渡性預金について預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについてはレベル2の時価に分類しております。

## 借用金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によって時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当ありません。

## (有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	1,300	1,317	17
	小計	1,300	1,317	17
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,929	23,546	△1,382
	社債	900	890	△9
	小計	25,829	24,437	△1,392
	合計	27,129	25,754	△1,375

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	1,400	1,414	14
	小計	1,400	1,414	14
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,903	31,199	△1,703
	社債	700	692	△7
	小計	33,603	31,891	△1,711
	合計	35,003	33,305	△1,697

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,437	772	664
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	28,393	27,548	845
	小計	29,831	28,321	1,509
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	565,813	576,409	△10,595
	国債	413,796	421,753	△7,957
	地方債	144,883	147,440	△2,556
	社債	7,133	7,215	△81
	その他	60,854	62,857	△2,002
	小計	626,668	639,267	△12,598
	合計	656,499	667,588	△11,088

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,531	1,072	1,459
	債券	1,002	975	27
	国債	—	—	—
	地方債	1,002	975	27
	社債	—	—	—
	その他	58,446	55,849	2,596
	小計	61,980	57,896	4,083
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	585,859	596,446	△10,587
	国債	445,827	454,261	△8,433
	地方債	134,312	136,397	△2,085
	社債	5,719	5,788	△68
	その他	26,652	27,865	△1,213
	小計	612,511	624,312	△11,800
合計		674,492	682,209	△7,717

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	0

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	9	0

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	509	500	9	9	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	526	500	26	26	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△11,102
その他有価証券	△11,111
その他の金銭の信託	9
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	3,497
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,605
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,605

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△7,712
その他有価証券	△7,739
その他の金銭の信託	26
(+) 繰延税金資産(又は(△) 繰延税金負債)	2,469
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△5,243
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△5,243

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	22,307	—	336	336
	買建	2	—	0	0
	合 計	—	—	336	336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	29,619	—	△383	△383
	買建	74	—	△0	△0
	合 計	—	—	△383	△383

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日現在)

該当ありません。

## (資産除去債務関係)

### 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	285百万円	285百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	3百万円	一百万円
期末残高	285百万円	286百万円

## (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

※企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」において適用される顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	34,559	39,262
うち顧客との契約から生じる経常収益	7,448	7,828
うち役務取引等収益（注1）	5,547	5,946
預金・貸出業務	656	676
為替業務	487	526
代理業務	341	291
クレジットカード業務	857	878
保証業務	2	2
その他業務	3,201	3,571
うちその他業務収益（注2）	1,752	1,723
IT業務	1,464	1,411
クレジットカード業務	73	111
その他業務	214	199
うちその他経常収益（注3）	148	159
クレジットカード業務	63	66
その他業務	85	92

(注1) 役務取引等収益の「預金・貸出業務」「為替業務」「代理業務」は主に銀行業から、「クレジットカード業務」「保証業務」は主にクレジットカード業、信用保証業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(注2) その他業務収益の「クレジットカード業務」「その他業務」は主にクレジットカード業から、「IT業務」は主にIT事業から発生しております。

(注3) その他経常収益の「クレジットカード業務」は主にクレジットカード業から、「その他業務」は主に銀行業から発生しております。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別の事業セグメントから構成されており、サービスの内容に基づき、複数の事業セグメントを集約した上で、「銀行業」、「リース業」、「クレジットカード業」、「信用保証業」及び「IT事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」はリース業務等、「クレジットカード業」はクレジットカード業務等、「信用保証業」は信用保証業務、「IT事業」はIT業務を行っております。

#### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

#### 3 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業	信用 保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する 経常収益	22,182	9,136	1,540	233	1,465	34,558	0	34,559	—	34,559
セグメント間の 内部経常収益	437	70	371	87	269	1,236	100	1,336	△1,336	—
計	22,619	9,206	1,911	320	1,735	35,794	101	35,895	△1,336	34,559
セグメント利益	4,387	281	262	258	88	5,278	11	5,290	△216	5,074
セグメント資産	2,990,370	47,086	23,016	7,913	6,562	3,074,950	160	3,075,110	△43,202	3,031,908
セグメント負債	2,865,484	39,318	15,062	3,791	4,357	2,928,014	3	2,928,017	△39,428	2,888,588
その他の項目										
減価償却費	1,213	358	38	0	9	1,621	0	1,621	△8	1,612
のれんの償却額	—	—	—	—	15	15	—	15	—	15
資金運用収益	15,376	6	174	0	0	15,558	0	15,558	△305	15,252
資金調達費用	606	87	66	—	—	760	—	760	△105	655
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,760	413	11	—	33	4,219	—	4,219	△15	4,203

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計				
経常収益										
外部顧客に対する経常収益	26,687	9,464	1,531	160	1,417	39,261	1	39,262	—	39,262
セグメント間の内部経常収益	451	76	447	148	215	1,339	63	1,402	△1,402	—
計	27,138	9,540	1,978	309	1,633	40,600	64	40,665	△1,402	39,262
セグメント利益	6,566	434	445	198	△31	7,613	1	7,614	△203	7,411
セグメント資産	3,044,686	51,900	21,772	7,555	6,320	3,132,234	81	3,132,315	△46,777	3,085,537
セグメント負債	2,917,748	43,779	13,305	3,281	4,138	2,982,253	3	2,982,256	△43,004	2,939,252
その他の項目										
減価償却費	1,217	390	33	0	14	1,656	0	1,656	△12	1,643
のれんの償却額	—	—	—	—	15	15	—	15	—	15
資金運用収益	19,297	7	165	2	0	19,472	0	19,472	△324	19,148
資金調達費用	2,477	131	63	—	—	2,672	—	2,672	△124	2,548
減損損失	15	—	—	—	—	15	—	15	—	15
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,924	723	7	—	32	3,687	—	3,687	△10	3,676

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、現金精査整理業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,425	3,284	9,102	8,746	34,559

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,544	3,434	9,395	9,887	39,262

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(セグメント情報) に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	15	15	—	15
当中間期末残高	—	—	—	—	100	100	—	100

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業	信用保証業	IT事業	計		
当中間期償却額	—	—	—	—	15	15	—	15
当中間期末残高	—	—	—	—	68	68	—	68

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	3,380円50銭	3,566円46銭

2 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	円	84.80	128.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,509	5,285
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	3,509	5,285
普通株式の期中平均株式数	千株	41,384	41,020
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	円	84.73	128.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	36	25
うち新株予約権	千株	36	25

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	※4 170,908	※4 212,369
コールローン	216	225
商品有価証券	-	1
金銭の信託	518	536
有価証券	※1,※2,※4,※6 692,511	※1,※2,※4,※6 718,446
貸出金	※2,※3,※5 2,001,975	※2,※3,※5 2,037,662
外国為替	※2 3,036	※2 2,084
その他資産	13,353	17,578
その他の資産	※2,※4 13,353	※2,※4 17,578
有形固定資産	41,249	42,784
無形固定資産	4,200	4,355
前払年金費用	1,445	1,409
繰延税金資産	6,579	5,560
支払承諾見返	※2 7,080	※2 6,958
貸倒引当金	△6,009	△5,551
資産の部合計	<u>2,937,065</u>	<u>3,044,421</u>
<b>負債の部</b>		
預金	※4 2,777,217	※4 2,864,756
譲渡性預金	18,598	30,385
借用金	51	49
外国為替	47	112
その他負債	10,520	12,626
未払法人税等	1,461	1,987
資産除去債務	257	258
その他の負債	8,801	10,380
賞与引当金	711	727
役員賞与引当金	9	-
退職給付引当金	3	3
偶発損失引当金	108	129
再評価に係る繰延税金負債	1,999	1,999
支払承諾	7,080	6,958
負債の部合計	<u>2,816,348</u>	<u>2,917,749</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
<b>資本金</b>	56,967	56,967
<b>資本剰余金</b>	12,922	12,931
<b>　資本準備金</b>	12,840	12,840
<b>　その他資本剰余金</b>	82	91
<b>利益剰余金</b>	59,530	63,514
<b>　利益準備金</b>	4,370	4,528
<b>　その他利益剰余金</b>	55,159	58,986
<b>　繰越利益剰余金</b>	55,159	58,986
<b>自己株式</b>	△1,840	△2,236
<b>株主資本合計</b>	127,580	131,176
<b>その他有価証券評価差額金</b>	△7,637	△5,275
<b>土地再評価差額金</b>	737	737
<b>評価・換算差額等合計</b>	△6,899	△4,538
<b>新株予約権</b>	35	34
<b>純資産の部合計</b>	120,716	126,672
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,937,065</b>	<b>3,044,421</b>

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	22,619	27,138
資金運用収益	15,376	19,297
(うち貸出金利息)	13,362	16,507
(うち有価証券利息配当金)	1,867	2,443
役務取引等収益	5,402	5,824
その他業務収益	232	358
その他経常収益	※1 1,608	※1 1,658
経常費用	18,232	20,572
資金調達費用	606	2,477
(うち預金利息)	418	2,441
役務取引等費用	3,143	3,423
その他業務費用	1,270	868
営業経費	※2 12,910	※2 13,455
その他経常費用	※3 301	※3 348
経常利益	4,387	6,566
特別利益	-	-
特別損失	19	19
税引前中間純利益	4,368	6,547
法人税、住民税及び事業税	1,169	1,785
法人税等調整額	82	△8
法人税等合計	1,251	1,777
中間純利益	3,116	4,769

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,967	12,840	66	12,906	4,059	52,051	56,111	△1,417	124,567	
当中間期変動額										
剰余金の配当					154	△925	△770		△770	
中間純利益						3,116	3,116		3,116	
自己株式の取得								△500	△500	
自己株式の処分			16	16				79	95	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									-	
当中間期変動額合計	-	-	16	16	154	2,191	2,345	△421	1,940	
当中間期末残高	56,967	12,840	82	12,922	4,213	54,243	58,457	△1,839	126,507	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,239	796	△443	64	124,187
当中間期変動額					
剰余金の配当					△770
中間純利益					3,116
自己株式の取得					△500
自己株式の処分					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,549		△1,549	△28	△1,578
当中間期変動額合計	△1,549		△1,549	△28	362
当中間期末残高	△2,789	796	△1,993	35	124,550

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	56,967	12,840	82	12,922	4,370	55,159	59,530	△1,840	127,580
当中間期変動額									
剰余金の配当					157	△942	△785		△785
中間純利益						4,769	4,769		4,769
自己株式の取得								△500	△500
自己株式の処分			8	8				104	113
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									-
当中間期変動額合計	-	-	8	8	157	3,826	3,983	△396	3,596
当中間期末残高	56,967	12,840	91	12,931	4,528	58,986	63,514	△2,236	131,176

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,637	737	△6,899	35	120,716
当中間期変動額					
剰余金の配当					△785
中間純利益					4,769
自己株式の取得					△500
自己株式の処分					113
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,361		2,361	△1	2,359
当中間期変動額合計	2,361		2,361	△1	5,956
当中間期末残高	△5,275	737	△4,538	34	126,672

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。なお、他の金銭の信託にかかる有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、将来に関するマクロ経済指標の予想に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。正常先及び要管理先以外の要注意先は、与信ポートフォリオのリスク特性を踏まえ、業種や信用格付等の区分によりグルーピングを行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2024年度の第4四半期から直接減額を行っておりません。当中間会計期間末における2024年度の第3四半期までに当該直接減額した額の残高は1,843百万円（前事業年度末は1,997百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、主に当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(ETF除く)の解約・償還に伴う損益については、全銘柄を通算して、益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、損の場合は「その他業務費用」として表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
株式	5,290百万円	5,290百万円
出資金	175百万円	257百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,490百万円	8,507百万円
危険債権額	39,657百万円	39,243百万円
三月以上延滞債権額	1,023百万円	675百万円
貸出条件緩和債権額	7,970百万円	6,223百万円
合計額	58,142百万円	54,650百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
1,332百万円	808百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,721百万円	12,753百万円
その他の資産	9百万円	10百万円
預け金	10百万円	10百万円
計	12,741百万円	12,774百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,058百万円	25,560百万円
----	-----------	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	17,613百万円	17,645百万円
その他の資産	37百万円	35百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れているものはありません。また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,238百万円	2,238百万円
保証金	791百万円	790百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、その他の資産に含まれていた「先物取引差入証拠金」について、より適切な表示の観点から見直しを行い、当中間会計期間より「金融商品等差入担保金」として表示しております。

この結果、前事業年度において「先物取引差入証拠金」として表示していた2,238百万円は、「金融商品等差入担保金」2,238百万円として組み替えております。

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	352,188百万円	352,368百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	347,823百万円	350,851百万円
任意の時期に無条件で取消可能なもの		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
900百万円	700百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益	1,373百万円	783百万円
貸倒引当金戻入益	—百万円	458百万円
償却債権取立益	66百万円	104百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	603百万円	583百万円
無形固定資産	610百万円	634百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却損	43百万円	151百万円
偶発損失引当金繰入額	45百万円	129百万円
貸出金償却	113百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	5,285	5,285
関連会社株式	5	5

(重要な後発事象)

該当ありません。

#### 4 【その他】

中間配当

2025年11月11日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,107百万円
1株当たりの中間配当金	27円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社琉球銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 川 口 輝 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 前 野 信 哉

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

株式会社琉球銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 輝 朗  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 信 哉  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第110期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月26日

【会社名】

株式会社 琉球銀行

【英訳名】

Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】

取締役頭取 島 袋 健

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

(上記は登記上の本店所在地であり、本店建て替えのため一時移転  
し、実際の業務は下記の場所で行っております。)

沖縄県那覇市東町2番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社琉球銀行東京支店

(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

**1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取島袋健は、当行の第110期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。